# 地域生活支援拠点等事業(みしまるネット)のご案内

(本人・ご家族説明用資料)

### 「地域生活支援拠点等事業」とは

障がいのある方の重度化、高齢化や、介護者の急な不在、親亡き後等を見据えて、住み慣れた地域 で安心して生活を続けられるようにするための事業です。

障がいのある方を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を目的としています。

地域生活支援拠点等事業では、居住支援のための5つの機能として、

「相談機能」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」 「地域の体制づくり」を整備することとなっています。

#### 三島市における地域生活支援拠点等事業について

「急に一人になったらどうしよう・・・?」

「将来は自立したいけど何から始めたらいいのかな・・・?」

「福祉サービスってどうやって使うの?」

「そもそもどこに相談したらいいんだろう?」などの心配にお応えするために、

三島市に住む障がいのある方が安心して地域生活を続けることを目的に、関係機関や支援者によるネットワークを作り、さまざまな支援をつなぎ支えていくための、

# 『砂んな ①あわせ まる ネットワーク』

の頭文字を合わせた通称

『みしまるネット』を整備します。

#### 1,相談の機能

「将来のこと、生活のことを相談したいな。」、「もしもの時に備えて、準備できることはあるかな・・・。」

⇒相談支援事業所ではさまざまな生活の相談に応じています。また、将来に備えて準備できること の提案なども行います。

相談支援事業所同士で協力し合い緊急時に相談できる体制をつくります。

(緊急時対応に係る事前登録をすることで、状況の把握と緊急時に備えて、できることを考えます。)

#### 2. 緊急受入・対応の機能とは

介護者が急な入院などで不在になってしまった場合(緊急時)に、福祉サービスを活用し、安心して 過ごせるように支援します。

#### 【緊急時の定義】

みしまるネットでは、緊急時を

「介護者の急な不在、入院、入所、冠婚葬祭など」で支援が 3 日以内(当日を含む)に必要な場合 と定義します。

#### 【主な対象者】

三島市に住む障がいのある方で・・・

主たる介護者の急な不在などにより支援が見込めず、安心して生活を継続することが困難になる 可能性がある方を想定しています。

# 相談の機能と緊急時への備えと対応

ることを位置付けてもらってください。

相談

・「もしもの時にどうしよう?」「急な入院などで誰も介護する 人がいなくなったらどうしよう?」 まずは、相談支援事業 所(または、基幹相談支援センター)に、相談してください。

緊急時に必要な準備とし て、事前登録を担当相談員 から提案されることもあり ます。

# 登録由出

・「緊急時対応に係る事前登録申出書」を、市へ提出してくだ ・サービス利用中の人は、「サービス等利用計画書」に登録す

対象者情報シートを担当相 談員が作成し、登録に併せ て提出します。

- 登録したことは、関係者間で共有されますので、ご了承くだ さい。
- ・サービス利用中の人は、「みしまるネット登録者」と記載され た福祉サービス受給者証が発行されます。

緊急時に必要な対応につ いて、基幹相談支援センタ ーと相談員で確認します。

相談員から、緊急時に備え て必要な準備や、予防とし てできることを提案しま

す。

## 登録後

・緊急時には、担当の相談支援事業所に連絡してください。 ・担当相談事業所の対応時間外については、基幹相談支援セ

ンターに連絡してください。市代表電話(055-975-3111)に連絡すると、基幹担当から折り返し電話がありま す。

緊急時

- ・1週間以内に関係者間で会議を開きます。ご家族にもご協 力いただく場合があります。
- ・安心して生活できるよう支援体制を整えていきます。

自宅、事業所での見守り や、短期入所等の利用を することで、安心して過ご せるように調整します。

# その後の 対応

## 3,体験の機会・場の提供

その事業所を利用する目的以外にも、体験できる機会や場を提供していきます。 体験することで、できることを増やしていきます。

#### 緊急時に備えての体験

・いざという時に、サービスを使うこと、自宅以外の場所で過ごすことに 慣れておくための体験です。

## 自立に向けて知るための体験

・見る、聞くだけでなく、どんな活動があるのか実際に体験してみることで、活動の幅、選択肢を広げていくための体験です。

#### 自分の特性を知るための体験

・どんなことが得意か、どんなことが向いてるか、できそうなことや方法、 必要な支援などを確認するための体験です。

#### コラム:家族の思い

「もし親に何かあったら・・・、その時いきなりでは子供がかわいそう。今のうちから体験させたい。」そう思ってショートステイを利用していました。そして、「もし空きが出たら、すぐに入所させてもいい。自立して欲しい。」と周りにも言っていた私(母)。

先日、グループホームの方と話す機会があり、「試しに 10 日間くらい体験させてみませんか?そして良かったら、そのまま入所はどうでしょうか?」と言われた瞬間、自分の口から出たのは思いがけない言葉。「いえ、まだいいです。」自分でもびっくりしてしまいました。子供がいなくなった生活が頭をよぎり、「淋しさに耐えられない!」と思ってしまったのです。いかに自分が子離れができていなかったのか・・・愕然としました。

これからは子供に体験させるのと同時に、いえ、それ以上に、『私の子離れ』を意識して、ショートスティなどの体験を積んでいきたいと思います。

こんなお話をあるご家族から伺いました。体験の機会は、本人の準備を整えるだけでなく、ご家族にとって も気持ちの整理、準備をしていく機会になります。

担当相談員をはじめ関係者間でよく話し合い、体験の機会を活用してください。

## 4, 専門的人材の確保・育成

さまざまな障がいの状況に応じて、専門的な支援を行うことができる体制の確保や、対応ができる人材を育成するための研修などを企画していきます。

#### 5. 地域の体制づくり

安心安全な生活をおくれるよう、地域全体で支えるための体制づくり、「みしまるネット」の充実に 取り組みます。

## ★三島市基幹相談支援センターによる取り組み

基幹相談支援センターでは、三島市の相談支援事業所のバックアップを行っています。 相談員のスキルアップや連携づくりを行い、相談支援体制の充実に取り組んでいます。

★三島市障がいとくらしを支える協議会(愛称:アーチ)による取り組み

三島市にある事業所、関係機関の支援者などさまざまな人がつながり、 より良い支援ができるように、地域全体で支えるための体制づくりに取り 組んでいます。

#### 【三島市基幹相談支援センター 総合相談窓口】

三島市 障がい福祉課内

TEL055-983-2781 (平日 10:00~16:00)

【アーチホームページ URL】

https://fine-24.jimdosite.com/

みしまるネットは、アーチ「みしまるネット(地域生活支援拠点等事業)チーム」と基幹相 談支援センターを中心に整備しました。

発行日:令和4年7月(令和6年7月改訂)

# 緊急時・困った時の連絡先シート

家族等の緊急連絡先						
連絡優	お名前	関係性	連絡先	その他		
先順位	05 <u>—</u> E	因冰江	生がして	CONB		

支援者の連絡先						
利用している機関名		連絡先	担当者の名前	その他留意事項		
相談支援						
事業所						
病院						

担当相談支援事業所の対応時間	<b>聞外は下記連絡先へ</b>
みしまるネット緊急時連絡先:	
①担当相談支援事業所	
②基幹相談支援センター	055-983-2781
③夜間・休日担当事業所が	対応していない場合 055-975-3111
(市代表電話で受付	<b>1後、対応します</b> )

## 三島市相談支援事業所一覧

- ☆三島市では、障がい福祉課支援係と三島市が委託する相談支援事業所が、官民協働で基幹相談
  支援センターを運営しています。
- ☆基幹相談支援センターでは、総合相談窓口を設置し、電話、来庁、訪問等で相談に応じています。
- ◆来庁、訪問については、事前に電話でお問い合わせいただくことをおすすめします。【連絡先】

住 所: 三島市北田町4-47 (三島市役所 障がい福祉課内)

電 話 番 号: 055-983-2691(支援係)

総合相談窓口: 055-983-2781 (専用直通回線)

開 所 時 間: 月~金曜日 10:00~16:00 (祝祭日、市役所閉庁日除く)

# 【基幹相談支援センター担当事業所一覧】

名称	所在地	電話番号
相談支援事業所ふぁいん	東大場 1-33-2	055-976-8386
サポートセンターひまり	一番町 7-19	055-991-1180
相談支援事業所リベルテ	函南町平井 717-2	055-978-4187

## 【三島市内相談支援事業所一覧】

名称	所在地	電話番号
自立生活センターアシストMIL	西本町 10-26	055-976-3432
地域生活・就労サポートセンターけるん	川原ケ谷 85-3	055-976-0966
相談支援事業所ステップ(※)	梅名 99-3	055-941-8200
さくらキャンプ相談支援事業所(※)	幸原町 2-5-9	055-939-8792
とらいあんぐる (※)	谷田 1291-52	055-957-5789
相談支援センターそら(※)	大宮町3丁目20-19	055-955-5241

※障がい児の相談にも対応可能な事業所です

